

鹿児島市交通局廃車バス売却 入札説明書

〒890-0055

鹿児島市上荒田町37番20号

鹿児島市交通局 経理課契約係

TEL 099-257-2111

(内線247・248)

鹿児島市交通局廃車バス売却に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に関する事項

鹿児島市交通局廃車バス売却 15両 （＜物件番号＞ No1からNo15まで）

15件それぞれの入札とする。

概要は、車両概要（売却車両一覧兼カルテ）及び車両概要No1から車両概要No15のとおり。

2 入札の参加資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市交通局業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成18年3月31日制定）に基づく指名停止又は鹿児島市交通局が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札参加資格申請

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに交通事業管理者に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することはできない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）（様式あり）

イ 資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（様式あり）

ウ 履歴事項全部証明書（法人の場合に限る。）

エ 住民票の写し（個人の場合に限る。）

オ 印鑑証明書（提出書類は登録印で押印する。）

(2) 申請書の交付及び受付期間

本公告の日から令和3年7月26日（月）まで（土曜日・日曜日及び休日を除く。）

(3) 申請書の交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(4) 申請書の交付場所及び受付場所

〒890-0055 鹿児島市上荒田町37番20号

鹿児島市交通局経理課契約係

(5) 提出部数 各1部

(6) その他

申請書及び申請関係書類の様式は、鹿児島市交通局ホームページにおいて入手することができる。（<http://www.kotsu-city-kagoshima.jp/>）

4 入札参加資格の通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和3年7月30日（金）までに通知する。入札書・入札保証金納付書兼入札保証金還付請求書及び委任状の様式をこの通知時に送付する。

5 売却物件の公開の日時及び場所等

(1) 日時

令和3年7月12日（月）から令和3年7月13日（火）まで

午後1時30分から午後4時まで

(2) 場所

鹿児島市交通局浜町車庫 鹿児島市浜町3番18号 （15両）

(3) 申請方法等

売却物件見学を希望する者は、希望日の前日（土曜日及び日曜日を除く。）までに連絡すること。

鹿児島市交通局経理課契約係 099-257-2111（247・248）

※ 確認をしなくても入札には参加できるが、物件に関するすべての事項を了承されているものとみなす。

6 入札書の記載等

- (1) 落札金額については入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。入札書の入札金額は「消費税及び地方消費税」に係る課税事業者であるかないかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。

例：契約希望金額が1, 100, 000円の場合

1, 100, 000円の110分の100

入札金額が1, 000, 000円となる

- (2) 入札書は、内封筒（定形封筒【長形3号】（A4三つ折りが入るサイズ））に入れ密封し、かつ、氏名（法人の場合はその名称または商号）及び「令和3年8月18日開封〔鹿児島市交通局廃車バス売却No__〕の入札書在中」と朱書きする。

入札書を封入した封筒及び入札保証金納付書兼入札保証金還付請求書と郵便為替証書又は領収書等振込みがわかるものを外封筒（定形外封筒【角形2号】（A4がそのまま入るサイズ））に入れ密封し、「令和3年8月18日開封〔鹿児島市交通局廃車バス売却〕の入札書在中」と朱書きしなければならない。【二重封筒で提出】

- (3) 入札書の日付は、入札参加通知日から、入札書を提出するまでの日付とする。
(4) 入札に係る費用は入札参加者の負担とする。

7 入札期間及び提出場所等

- (1) 提出期限

令和3年8月12日（木） 午後5時まで 【必着】

- (2) 提出先

〒890-0055 鹿児島市上荒田町37番20号
鹿児島市交通局経理課

- (3) 提出方法

持参又は書留郵便により送付すること。

直接持参する場合は月曜日から金曜日（土曜日・日曜日及び休日を除く）の午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）とする。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

ア 入札保証金の額

見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額。

例：入札金額が1, 000, 000円の場合

1, 000, 000円に10%の100, 000円が加算され

契約希望金額は1, 100, 000円

入札保証金は1, 100, 000円の100分の5以上なので

55, 000円以上となる。

イ 入札保証金の納付

入札保証金の納付は口座振込又は郵便為替証書（令和3年5月以降に発行されたもので指定受取人欄が空欄のものに限る。）とする。入札保証金納付書兼入札保証金還付請

求書を同時に提出する。

口座振込の場合は入札保証金納付書兼入札保証金還付請求書に領収書等の振り込んだことが確認できるもののコピーを添付すること。また、還付先の申請者本人の口座の通帳のコピー等を添付すること。

複数の郵便為替証書で納付する場合、入札保証金納付書兼入札保証金還付請求書にそれぞれの記号番号・額面金額を記入し提出すること。

ウ 入札保証金の納付期限

入札保証金は入札書の提出期限までに納付すること。

エ 入札保証金の還付

入札保証金は、落札者のものを除き開札後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。口座振込で納付された場合、申請者本人の口座へ振込むこととし、郵便為替証書で納付された場合、郵送された郵便為替証書を返送し還付する。但し、複数分をまとめた金額の郵便為替証書で納付し、一部が落札分となった場合は、契約締結後まとめて還付する。入札保証金に利息は付かない。

オ 落札者が、契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は鹿児島市交通局に帰属する。

(2) 契約保証金の額

免除する。

9 開札

(1) 開札の立会等

開札を執行する職員以外の職員が立ち会う。

なお、入札参加者は、開札に立会うこと（立会は任意）ができる。開札会場への入場には4の通知書（原本）を持参すること。代理人が立会う場合は委任状を持参すること。

(2) 日時

令和3年8月18日（水） 午後1時30分から物件番号順に開札する。

(3) 場所

鹿児島市交通局（3階）第2会議室

10 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 所定の入札保証金を納付していない入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(2) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(3) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 1 落札者の決定方法等

(1) 有効な入札書を提出したもので、予定価格以上の最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 同じ価格の応札者が2者以上あった場合は、直ちにくじによって落札者を決定する。
くじは、入札参加者が開札の立会いをしている場合は、その者にくじをひかせ、開札に立会っていない者については、開札を執行している職員以外の職員にくじをひかせ決定する。

(3) 開札結果については、入札者全員分の内容「入札金額、入札者名（個人の場合は、氏名を非公表とする。）」を公表する。また、同内容を鹿児島市交通局ホームページで公表する。

(4) 落札者には、契約書・売却代金納付書等の関係書類等を郵送する。

1 2 契約書の提出

落札者は、令和3年8月27日（金）までに契約を締結しなければならない。

1 3 購入代金の納入

購入代金は、契約締結後に交付する納付書をもって、本局が指定する期日までに、指定する金融機関に全額一括納入しなければならない。（口座への直接振込みの場合は振込手数料は落札者の負担とする。）

1 4 車両引取

(1) 引取期限

令和3年9月30日（木）までとする。ただし、土曜日・日曜日及び休日を除く。

(2) 引取時間

午前10時から午後4時までとする。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(3) 引取費用

落札者の負担とする。

(4) その他

車両の引渡しは現状渡しとし、引取後の不調、故障及び損傷等の対応は一切行わないものとする。

1 5 その他

- (1) 令和3年3月末日以降、LED行先表示器、バスロケ車載器、ドライブレコーダー、料金箱等が取り外されている車両がある。
- (2) 登録識別情報等通知書・リサイクル券及び譲渡証明書については、鹿児島市交通局が用意するものとする。
- (3) 車体に記載してある「鹿児島市営バス」、「鹿児島市交通局」等の文字を引取後、落札者の負担で消すこと。(消去後の写真の提出を求める場合がある。)

1 6 問い合わせ先

〒890-0055 鹿児島市上荒田町37番20号

鹿児島市交通局経理課契約係

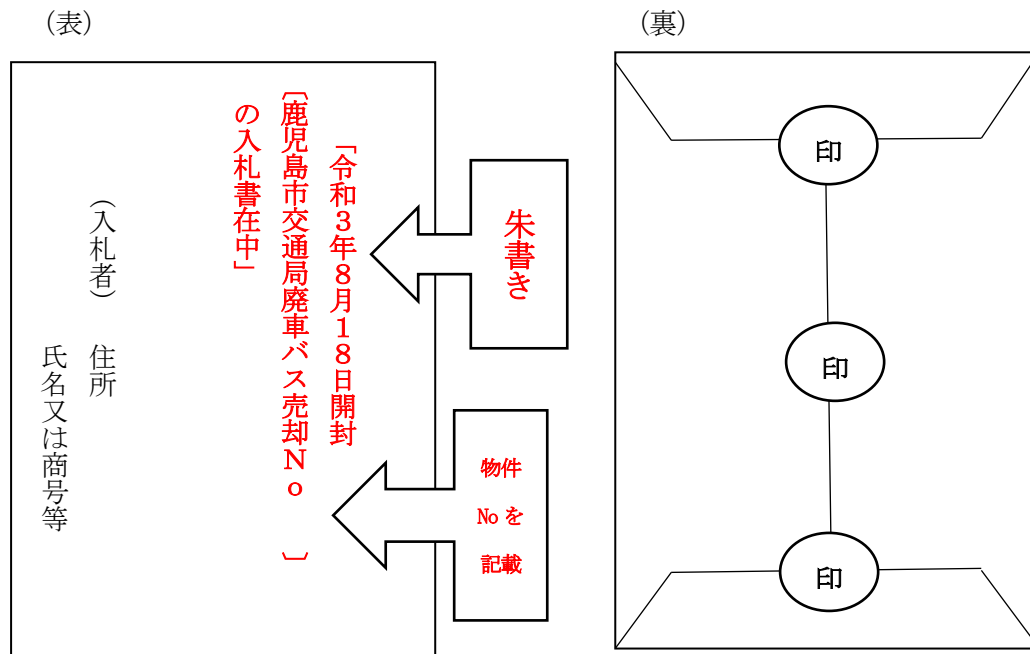
電 話 099-257-2111 (247・248)

FAX 099-258-6741

入札用封筒記載例 【二重封筒で提出】

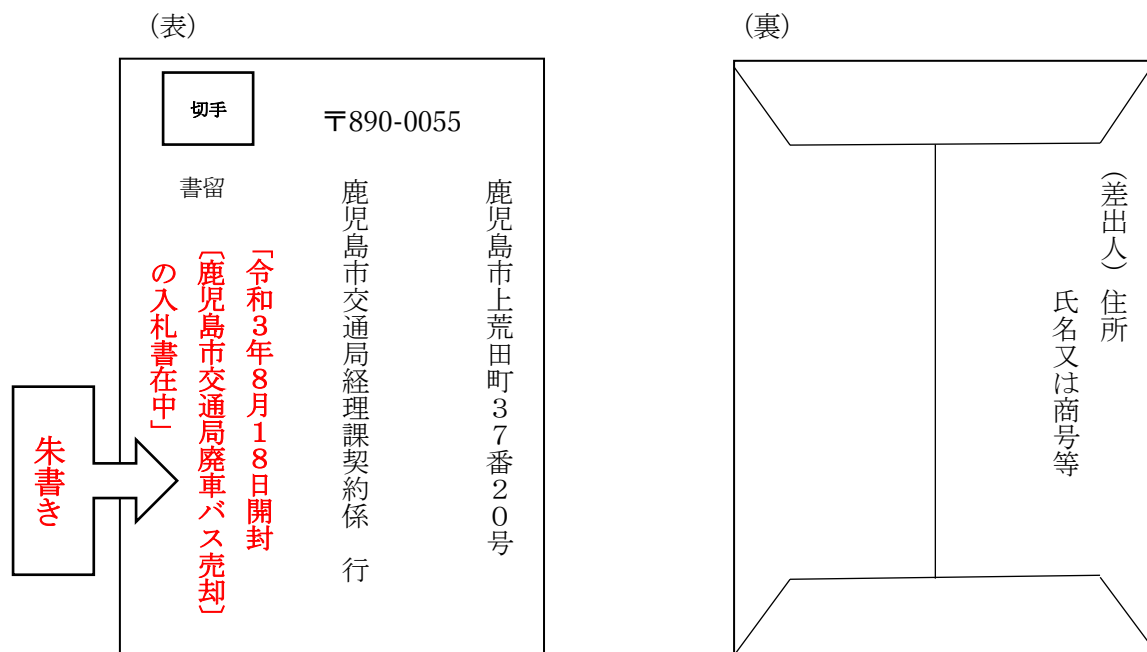
【内封筒】 定形封筒【長形3号】（A4三つ折りが入るサイズ）

入札書を入れる（複数の物件を入札する場合、それぞれ別の封筒へ入れる。）



【外封筒】 定形外封筒【角形2号】（A4がそのまま入るサイズ）

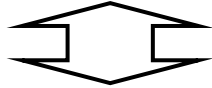
入札書を封入した封筒及び入札保証金納付書兼入札保証金還付請求書と郵便為替証書又は領収書等振込みがわかるものを入れる（複数の物件をまとめて封入されて構いません。）



申請書等の提出からの流れ

1 入札参加申込

提出期限：令和3年7月26日（月）必着（土曜日・日曜日及び休日を除く。）
午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
提出方法：持参又は郵便
受付場所：鹿児島市上荒田町37番20号 〒890-0055
鹿児島市交通局経理課 契約係



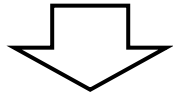
2 売却物件の公開（15両）（任意）

日時：令和3年7月12日（月）から令和3年7月13日（火）まで
午後1時30分から午後4時まで
場所：鹿児島市交通局浜町車庫 鹿児島市浜町3番18号
申込：売却物件見学を希望する者は、希望日の前日（土曜日及び日曜日を除く。）までに連絡。
連絡：鹿児島市交通局経理課契約係 TEL099-257-2111（内線247・248）
※ 入札参加にあたり、必ずしも現車見学をする必要はないが、物件に関するすべての事項を了承されているものとみなす。



3 入札書の提出及び入札保証金の納付

提出期限：令和3年8月12日（木）午後5時 【必着】
直接持参する場合は月曜日から金曜日（土曜日・日曜日及び休日を除く。）の
午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
提出書類：①入札書【入札書提出用封筒】
②入札保証金（領収書等振込みがわかるもののコピー又は郵便為替証書で
令和3年5月以降に発行されたもので指定受取人欄が空欄のものに限
る。）
③入札保証金納付書兼入札保証金還付請求書
提出方法：持参又は書留郵便により提出すること。
提出先： 〒890-0055 鹿児島市上荒田町37番20号
鹿児島市交通局経理課 契約係



4 契約書の締結及び売却代金の納付

① 契約書の提出期限	② 売却代金の納付期限
令和3年8月27日（金）まで	鹿児島市交通局が指定する日まで



5 引取り ※ 契約書の締結及び売却代金の納付後の引取りになる。

引取期限：令和3年9月30日（木）
引取場所：鹿児島市交通局浜町車庫 鹿児島市浜町3番18号